

共産主義運動年誌

別冊論争 No.3

2019年3月15日発行

発行：共産主義者運動年誌編集委員会

連絡先：東京都新宿区西新宿7-3-10 山京ビル503-201 ウインドベルファクトリー

頒価 200円

**沖縄・朝鮮民衆と連帯し、改憲・戦争をできる
国づくりを阻止し、安倍資本主義政府を打倒し
て、オルタナティブ社会へ前進しよう！**

流 広 志

2018年は、戦後世界秩序が大きく崩れていくのを実感させる出来事がいくつも発生した。まず、大統領就任時から「世界の警察官」を降りることを宣言し、「アメリカ・ファースト」を掲げるトランプ政権が、EUや中国などを相手に貿易戦争を仕掛けた。3月8日、トランプ大統領は、鉄鋼とアルミニウムへ輸入関税を課す大統領令に署名する。それに対して、EUと中国は報復措置で対抗した。米帝トランプは、特に中国に対してさらに多くの品目に関税をかけ、中国がアメリカ製品に関税をかけるという貿易戦争がヒートアップする。

世界資本主義経済は景気後退へ向かっており、米中貿易戦争の影響もあって、先行きが怪しくなっている。OECDは、錯塩9月の予想を下方修正し、2019年の世界のGDP伸び率を、0.2ポイント引き下げて、3.5%と発表した。2018年に比べて、0.2ポイント減である。OECDは、「先行きには陰りが見え始めている」。大きな一因が貿易摩擦だ。複数のシナリオを検討したところ、米中が互いに全輸入品に制裁関税をかけ市場不安などが広がる最悪ケースで、21年にかけて米国のGDPを1.1ポイント、中国は1.3ポイント程度下げる。世界には0.8ポイントの下押し圧力がかかる」（日経 2018年11月21日）と米中貿易戦争が世界経済の足を引っ張っていると分析している。また、OECDは、世界貿易の実質伸び率を2017年の5.2%から、3%台に下がると予想している。世界経済の成長率を引き下げる要因として、米中貿易戦争に加えて、イギリスのEU離脱問題（ブレクジット）を挙げている。さらに、トルコやアルゼンチンなどでアメリカの利上げの影響で資金流出が起きているなどのリスクも指摘している。アメリカの対中貿易赤字は、2018年に4191億ドル（日本円で約46兆円）に達しており、トランプ政権はその縮小に向けて、米中

通商交渉を進めている。世界資本主義経済は、2008年リーマン・ショックを契機に発生した世界恐慌から回復の歩みを進んできたが頂点から下降へと転じる転換点にある。ちょうど10年周期恐慌にあたる。日本ではリーマン恐慌の波を受けて麻生政権の末期まで景気後退が進み、底を付けた直後に、政権交代で民主党鳩山政権が誕生した。景気の谷を抜け出して上昇する過程であったが、2013年3月11日の東日本大震災と福島第1原発事故が起こり、経済が悪化した。しかし、それは比較的短期に終わり、再び景気が上向く。現在、国会では厚生労働省の統計の不正が発覚したことをきっかけに政府統計の信頼性が問われている。その中で、政府の景気拡大が「いざなぎ景気」を超えたとする景気判断にも疑問の声が出ている中で、日銀は景気判断の下方修正の議論を始めた。

かくして、世界資本主義は景気循環しながら「傾向的利潤率の低落」に悩まされ、相対的・絶対的利潤の拡大のために国家を利用している。景気下降局面で激化する市場競争戦は、市場再分割戦へと転化していく。そして帝国内部から不断に戦争への傾向が生まれる。

その情勢に合わせるように、世界一の資本主義大国アメリカで、保護貿易主義者のトランプが大統領になった。彼は、これまで世界単一市場化を推進してきたグローバル機関や国際的枠組みを非難し、そのルールを無視し、縛られないことを公言し、気に入らなければ脱退した。アメリカがこれまで先頭に立って推進してきたグローバルリズムを壊しているのだ。NAFTA（北米自由協定）の改定やFTA（自由貿易協定）への不参加、WTO（世界貿易機関）批判、等々。かくして、戦後世界体制は大きく崩れてきている。「冷戦」崩壊後の、アメリカ一極支配が終わりつつある中で、トランプは「アメリカ・ファースト」で自らの利害を押し出して、台頭する中国やロシア、そして同盟国だったEUまでもライバル視しているのである。アメリカの軍事力は、世界の共同利害を守るための「世界の警察」としてではなく、ただアメリカの国益のためにのみ行使される存在へと変化して

きているのである。トランプは、米軍が駐留する国へ、駐留費用にその5割を上乗せした駐留費を負担させる方針を検討しているという報道がなされている。

他方で、トランプは、米朝協議による朝鮮半島和平と非核化の対話路線に転じるなど、東アジアでの外交を進めている。もちろん、同時に、貿易戦争の相手である中国に対して、台湾海峡を米海軍船を繰り返し通過させるなど軍事的プレッシャーをかけている。それに対して中国は、GDP伸び率を上回る率の軍事予算を増額させ、軍事力の拡大・整備を進めている。

「改革・開放路線」で高成長を遂げてきた中国は、習近平体制を固めると共に「一带一路構想」を掲げて、世界へ進出し、共通通貨として「人民元」を広めていく方針をとり、軍拡や先端技術の開発なども進め、世界の一極としての地位の確立を目指している。そこで、アメリカとの競争が激化して、トランプ政権との貿易戦争になったわけである。それは、戦後世界秩序の崩壊が、アメリカ一極から複数極へ分解する過程が急速に進行していることを示している。この過程は、少なくとも、現在、アメリカ、EU、中国、ロシアの4極化の傾向があることは明らかである。このように、世界は、複雑で流動的な状態になってきており、混沌としてきている。

その中で、従来の世界秩序を条件として成立してきた政治・社会運動が後退し、新たな運動が次々と生まれてきた。スペインのポデモス、ギリシャのシリザ、フランスのイエローベスト運動、等々。それから、「反共国家」のイギリスとアメリカで、社会主義が復活してきた。イギリスではコービンが若者の勝手連的な支持を受けるなどして「主要な産業の公有化」を掲げて労働党党首になった。アメリカでは民主社会主義者のサンダース上院議員が民主党の大統領予備選で善戦し、昨年秋の中間選挙でサンダース派の女性候補オカシオ・コルテスが下院議員最年少当選を果たした。世界的に貧富の格差が拡大するのに対して、資本主義批判は若者などに広まってきており、資本主義のオルタナティブを求める人が急増しているわけだが、社会主義以外にリアルなオルタナティブが見つからないということもあるのだろう。もはや「ソ連を知らない」若者が増えてきているし、社会主義に勝ったはずの資本主義の現実があまりにも酷すぎるのもあるだろうし、社会主義以外のオルタナティブがリアリティーがなかったということもあるのだろう。いずれにしても、資本主義イデオログがいくらうそ偽りで資本主義を美化しようとも、もはや人々は騙されなくなってきつつあるのだ。日本はまだ遅れていて、そうなるのは時間の問題だが、これからである。ただ、水野和夫などは資本主

義を批判しているが反資本主義に留まっている。

日本資本主義もまた統計数字の偽装も含めて、あらゆる手を使って無理やり延命させようと躍起になっている。財界は安倍自民党に多額の政治献金を行ない、安倍政権は国家予算を使って景気を持ち上げているだけだ。そして、安倍政権は、「緩やかな回復基調にある」という判断の下に、10月の消費税増税を決定した。アベノミクスの偽装が暴露されつつある中で、世界経済の成長鈍化、景気悪化が予想され、日本経済も下降局面入りする可能性が高い。安倍総理は、60年安保改定強行で、プント全学連の闘いで、安保改定と引き換えに退陣を余儀なくされた岸信介の政治主義と経済主義に転じて高度成長路線をひた走った池田勇人と一人二役を務めてきたが、そのどちらも行き詰りつつある。経済政策では、日銀の「異次元緩和」などによるインフレ政策が一向に実現できてない。政治主義の点では、安倍首相は、9条改憲の政治決戦をしつように仕掛けてきたが、安保法制や共謀罪などは国会の絶対多数を背景に強行採決で成立させたが、改憲発議を前に、公明党が慎重姿勢を崩さず、また自民党内でも石破を支持する地方党員の加憲案反対が多数あることが総裁選で判明した。4月の統一地方選、5月1日「即位の礼」、6月大阪サミット、7月参議院選挙、と政治スケジュールが次々とあり、さらに、日米通商交渉や10月の消費税増税実施もあり、経済・外交上のタフな案件にも直面する。その中で改憲スケジュールをこなすのは難しい。もちろん、チャンスを狙い続けるにしても、条件が整いにくいのは確かである。無論、油断は禁物である。安倍政権の改憲意志をくじき続けることは必要だ。

他方で、安倍政権は、沖縄の辺野古に、普天間基地の代替施設という名目で新基地建設を強行している。故翁長元知事の反対を押し切り、「吊い合戦」で圧勝した玉城デニー新知事の反対も無視して土砂投入工事を強行している。2月24日の辺野古新基地建設を問う県民投票で、基地建設反対が投票数の7割を超えた。しかし、政府は投票前から工事続行を決めていた。安倍首相は、言葉の上でだけ「結果を真摯に受け止める」と口から出したただけだった。昭和天皇は、戦後、1947年9月に昭和天皇がアメリカに手渡した沖縄に関するメモで、「(1) 米国による琉球諸島の軍事占領の継続を望む。／(2) 上記(1)の占領は、日本の主権を残したままで長期租借によるべき。／(3) 上記(1)の手続は、米国と日本の二国間条約によるべき」(沖縄権公文書館HP)という内容を示した。沖縄をアメリカに売り渡そうとしたと言われるメモである。これは「琉球処分」以来の沖縄

への「国体」の基本姿勢を顕わに示すものであった。沖縄は、1952年のサンフランシスコ講和条約第3条で、「日本国は、北緯二十九度以南の南西諸島（琉球諸島及び大東諸島を含む。）婦婦岩の南の南方諸島（小笠原群島、西之島及び火山列島を含む。）並びに沖の鳥島及び南鳥島を合衆国を唯一の施政権者とする信託統治制度の下におくこととする国際連合に対する合衆国のいかなる提案にも同意する。このような提案が行われ且つ可決されるまで、合衆国は、領水を含むこれらの諸島の領域及び住民に対して、行政、立法及び司法上の権力の全部及び一部を行使する権利を有するものとする」とされたが、アメリカがその提案を国連に対して行わず、直接統治した。戦後の実質的軍政の力関係は今なお続いており、米軍の優位性や特権は日本政府の支持の下で生き続けている（「日米地位協定」など）。かくして、普天間基地の危険を取り除くという名目で、沖縄米軍基地の再編強化のための基地機能強化のための辺野古新基地建設が進められているのである。安倍政権は、沖縄県民投票で示された沖縄の基地反対の多数の意志に従って、新基地建設を中止せよ！ 普天間も辺野古新基地もどっちもいらぬ。

安倍政権は、明治天皇制国家が、「琉球処分」で沖縄を侵略・領有した時と同じ態度で沖縄を差別し、米軍が気に入るように、沖縄の基地負担軽減と偽って、米軍基地再編を進めている。昭和天皇が「沖縄メモ」で示したように、沖縄の扱いは、天皇がアメリカと決めるものであるかのように振る舞ったのと同じである。今日ではそれは「安保は国の専権事項」という名目の下でなされている。沖縄で故翁長元知事がもともと自民党員でありながら、沖縄の事は沖縄で決めたいと「自己決定権」を主張したのは、そういうヤマトの態度への反発があったからだろう。「本土復帰」からすでに半世紀近く経つのに米軍基地が集中する現実が遅々として動かないことへの不満がたまっていたのだろう。それは、その現実を変えようとしなかったヤマトのわれわれの問題でもある。

現天皇が2018年8月8日、ビデオ・メッセージを突然発表し、生前退位の意向を示したのに対して、最初、戸惑った安倍首相は、自民党「天皇の退位等についての懇談会」及び政府の「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」（座長・今井敬経団連名誉会長）での検討を受けて、生前退位を一代限りの特例法を作って認めることにした。この間、安倍首相とアキヒトの間で、k政治思想や価値観の対立があるという見方がまことしやかに流されたりしたが、結局は、「8・8ビデオメッセージ」が示した象徴天皇としての務めを公務として認めるなどして包摂した。現天皇アキヒトは、メッセージの中

で、表の天皇としての務めとして、「何よりもまず国民の安寧と幸せを祈ることを大切に考えて来ましたが、同時に事にあたっては、時として人々の傍らに立ち、その声に耳を傾け、思いに寄り添うことも大切なことと考えて来ました」として宗教者としての務めを第一にしてきたことをあけすけに語った。そして、多くの旅も、地域や共同体の人々と共にありその幸せを祈るという宗教的な絆を広めることだったとも語っている。ここでいう地域共同体は氏子共同体・宗教的共同体であって、それが天皇による「治（しら）ス」という「国体」の独特の「統治」・「支配」の対象なのである。同時に、戦後、GHQによって政教分離を指示され、宮中宗教行事を「皇室典範」から削りながら、それに明記しない形で多くを残し、アキヒトはその整備に努めたのである。かくして、2月24日、沖縄県民投票の日の「在位30年式典」では、象徴天皇制の維持と象徴としての務めとしての日本国と国民の統合を積極的に実現する意志の継承を強調したのである。これから、すでに始まった代替わりに関する宮中宗教儀式の中で踐祚大嘗祭へ政府が費用を支出する。安倍首相は、一連の天皇代替わりの政治利用を狙っている。階級的・民衆的な「統合」と対立する超階級的で欺瞞的な「国民統合」を企てようとしている。「国民統合」意識で階級意識・民衆意識が覆い隠されるのを許してはならない。そして、反戦実が「変革のためのプラットフォーム案」で提起したような、新しい社会関係や変革の方向性や基準を大衆的な政治運動・社会運動が共同で議論して作り上げ、高め上げる作業を共にしながら、沖縄・朝鮮民衆と連帯し、9条改憲を阻止し、安倍政権を打倒する闘いを大きくしていくことである。その先に、よりよい未来を、それを社会主義・共産主義と呼んでいいと思うが、展望して、希望をもって、共に、前へ進んでいこう！

〈新しい政治勢力の旗揚げを目指して〉

松平直彦（反戦実）

反戦実は、一年かけた討論の上に昨年12月1日、別掲のような「社会変革のためのプラットフォーム（案）」を確認しました。これは、日本の社会を根本から変革する新しい政治勢力の立ち上げを目指し、論議を起こす素材として提起したものです。

もちろん現在はまだ、人々の間にそのような論議が活発に展開される状況はありません。そうした状況は、資本主義による社会の崩壊が金融バブルの破裂などによって全面化・深刻化し、生きていけなくなった人々が「広場占拠」などの形で集合し、新しい社会の希求・模索・

創造へと大規模に動き出すことによってこそ生み出されるものでありましょう。我々は、そのような時代の到来に間に合うように「案」を作成し、諸方面との交流・討論に着手したのです。

反戦実の現在のメインの目標は、安倍政権を終わらせることです。それも民衆のうねりでそれを実現することです。民衆の力が弱ければ、野党共闘政権ができて、鳩山政権の二の舞になってしまいます。民衆の力によって安倍政権を退陣に追い込んでこそ、新しい社会を求める人々が登場する政治空間を切り拓くこともできます。沖縄・韓国民衆と連帯し、「ろうそく革命」のように100万単位の人々が首相官邸や国会を包囲し安倍政権を退陣に追い込む、そうした闘いを共に実現したいと考えています。そうした中で、「プラットフォーム」の議論もやっぴいこうということです。

新しい政治勢力の旗揚げを目指して交流・討論を開始していきましょう。

社会変革のためのプラットフォーム（案）

反戦実

リーマンショックから10年余、グローバル資本主義は、危機を先送りしつつ新自由主義の災厄—富の集中と貧困、略奪と環境破壊—を全世界にまきちらしながら延命してきました。精神的あるいは経済的に追い詰められ生きていけなくなる人々が増大しています。私たちは、このような社会は根本から変える必要があると考えています。そして人としての尊厳をもって生きるために闘い、新しい社会を創造するために、〈新たな〉政治勢力を形成して新時代を切り開いていきたい。その為には、各々の現在の活動と社会変革の目標が大きなところで共有されているという相互理解と相互信頼の形成が必要です。そこで私たちは、以下のような「社会変革のためのプラットフォーム案」を提起し、討論を始めることにしました。よろしくお願ひします。

①私たちは、朝鮮戦争の終戦と平和協定締結に向けた韓国・朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の共同したイニシアティブを支持し、東アジアの平和のために闘う。アメリカによる朝鮮侵略戦争に反対する。アメリカの指揮・統制下で進められている日本の戦争する国への国家再編に反対する。9条改憲を阻止する。軍拡に反対する。監視社会に反対する。辺野古新基地建設を止めさせ、普天間基地を即時閉鎖させる。沖縄から米軍基地を撤去させ、自衛隊を引き上げさせる。日本国家によるアジア侵略・植民地支配への謝罪を徹底させ、東アジアの民衆連帯に道を開く。そして私たちは、在日米軍基地をなくし、自

衛隊を廃止し、国家による統治を住民の自己統治とそのネットワークに置き換える。沖縄の自己決定権を支持する。

②私たちは、「3・11」などを契機に広がった非営利・協同・連帯の事業、地産地消—循環型経済、脱原発社会への志向、助け合いの価値観を発展させる。原発再稼働や原発輸出を止めさせ、再生可能な自然エネルギーへの転換を促す。東京一極集中と地方の衰退・消滅の流れを反転させる。そして私たちは、私有財産制、資本による支配—隷属、商品交換、自然収奪に基づく既存の社会を、共有、参加・運営、協同、助け合い、自然との共生に基づく社会に置き換える。

③私たちは、下層の労働者民衆との結合を強める。失業・解雇・非正規化、生活できない賃金、負債経済、パワハラ・セクハラ、うつ・過労死・自殺への追い込み、生活保護費削減、介護保険料引き上げ、年金支給年齢引き上げ、格差・貧困、野宿生活など、資本主義の下で人が生きていけなくなっていく事態の進行を押し止めるために闘う。そして私たちは、投機マネーと大資本を没収し、資本主義的分配を廃止する。全ての人々が自己の生活諸条件を、社会の成員であることを唯一の根拠として、必要に応じて社会から受け取る制度を目指す。また労働時間を大幅に短縮し、誰もが自己の能力の自由な発展を保障され、自己の能力に応じて社会貢献できるようにする。

④私たちは、沖縄・韓国民衆との連帯を一步いっほ前進させる。女性たちの国際的な広がりをもった運動の新たな歴史的うねりに連帯する。我々は、天皇制、性差別、障がい者差別、部落差別、アイヌや沖縄や在日や移住労働者などに対する民族差別によって、特定の人々を敵視し、組み敷き、侮蔑し、犠牲を強いてきた国家と階級社会の歴史を清算する。民衆の苦・怨念・抵抗の歴史を掘り起こして追悼・顕彰し、助け合いの文化・価値観を創造・育成する。そして全世界の労働者民衆の連帯を実現する。

(2018・12・1 確認)

〈特集：労働と階級〉

**入管法改悪に反対する！ 労働力確保のための
社撰な国会審議を許さない！**

APFS 労働組合執行委員長 山口智之

本年4月より改悪入管法が施行される。以下は、2018年12月11日付で当組合が発表した「特別声明」である。

周知のように、安倍政権は哑然とするほど杜撰かつ拙速な国会審議で無理やりに12月8日、出入国管理及び難民認定法（入管法）改悪を成立させ、外国人労働者受入れ拡大のため新たな在留資格の創設を決めた。これまでは認められていなかった、いわゆる「単純労働」に従事する外国人労働者に対して門戸を開くというわけである。2019年4月の施行を目指し初年度は約48,000人、5年間で約345,000人を受け入れる試算となっている（11月14日発表）。

しかしその内容は一言でいうならば「労働者」「人」というよりも「安価な労働力」の受入れに過ぎず、外国人労働者の人権を守ろうという姿勢は露ほども感じられない。経済界の要請を受けたこの改悪により、今後多くの外国人労働者が過酷な労働環境の中で低賃金労働を強いられるのは明らかだ。重大な人権侵害も多発するであろう。加えて政府－法務省による外国人労働者の管理と支配が強化されるはずである。

これまで日本政府は専門的・技術的分野における外国人労働者に対しては「教授」「経営・管理」「報道」といった在留資格を認め、就労を許可してきた。一方、飲食店勤務やコンビニのレジ打ち、縫製作業などの非熟練労働に該当する在留資格は一貫して認めず、こうした「単純労働」に就労する外国人の入国は許可してこなかった。こうした非熟練労働（「単純労働」）に従事する外国人は「永住者」や「日本人の配偶者等」といった身分又は地位に基づく在留資格を有する者か、資格外活動を認められた留学生（入国管理局の許可を得た上で風俗業などを除く職種に限り就労時間上限週28時間まで）や技能実習生等に限られてきたのである。

だが、労働力不足が深刻度を増す一方で、ついに政府も非熟練労働に該当する在留資格を認めざるを得なくなったというわけだ。

今回創設された在留資格「特定技能（1号、2号）」は、次のように定義されている。

「特定技能1号」とは「不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は上限5年（つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない）。家族の帯同を認めない。

「特定技能2号」とは「同分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、個々の在留状況に応じ何回でも更新でき、最終的には永住許可の取得や日本国籍の取得も可能である。配偶者や子など家族の帯同も可能だ。

なお、「特定技能1号」による受入れ業種については以下の14業種とされている。介護業、ビルクリーニング業、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、建設業、造船・船用工業、自動車整備業、航空業、宿泊業、農業、漁業、飲食品品製造業、外食業。

やはりまずもって問題となるのは「特定技能1号」の非人道的な内容である。外国人労働者を5年間だけの労働力つまり労働機械としてしか見ていない。労働機械が日本に定住することなど許さないというわけだ。家族の帯同を許さないのも酷い。日本で就労したければ、家族離れ離れで5年間暮らす位は我慢しろというのである。さらに許しがたいのはこの在留資格が悪名高い「外国人技能実習制度」と接合した制度設計であることだ。3年間の技能実習を修了すれば無試験で「特定技能1号」へ移行できるのである。技能実習修了生のおよそ半数が「特定技能1号」へ移行するとも推測されている。

広く知られた話だが、技能実習制度とは海外では人身売買と認識され、国連から何度も改善の勧告が出されている悪質極まる制度である。技術移転（「開発途上国」から受入れた技能実習生が日本で技能や技術、知識を習得し、将来母国でその技術を活用し母国の発展に寄与する）を通じた国際貢献を名目としてはいるが、実際には海外からの安価な労働力確保のための経路として利用されてきたのである。これは今や常識であろう。現在も多くの技能実習生が最低賃金前後の低賃金で長時間労働を強制され、逃亡防止のために在留カードやパスポートを取り上げられ、あるいは受入企業や監理団体の考え一つで自己の意志に関わらず強制帰国させられている。そのような奴隷制度と接合する在留資格などあってはならない。

また、この入管法改悪とセットになっているのが「法務省設置法」を改悪し、法務省外局として「出入国在留管理庁」を設置するという案である。同庁は1、「出入国管理及び在留の公正な管理を図ること」、2、「1のほか、1の任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けること」、3、「2の任務を遂行するにあたり内閣官房を助けるものとする」ということを目的としており、これまで存在した地方入国管理局は地方入国在留管理局の名称で同庁の地方支分部局として設置されることになる。つまり、外国人労働者のみならず外国人全体に対し出入国と在留の管理・監視が一段と強化され、その生活全体が法務省の支配下に置かれる。「外国人は煮て食おうが焼いて食おうが勝手」という政府－法務省の姿勢が更に露骨になるということである。

そもそも新たな外国人労働者受入れの前になすべきこ

とはある。

第一に、66,498人いるといわれる（本年1月1日時点）「不法」残留者（いわゆるオーバーステイ）や、「不法」入国者、難民申請が認められなかった外国人等々の「非正規滞在者」を合法化することである。彼・彼女らの中には日本国内で強固な生活基盤を形成し、地域社会や職場で受入れられている者が数多く存在する。諸外国のようなアムネ스티（一斉合法化）の実施と言わずとも法務大臣の裁量による「在留特別許可」でこうした人々に正規の在留資格を認めればいい。一定の基準を満たす人々、すでに我々の隣人として社会で共に暮らしている非正規滞在者をまずは受入れるべきであろう。

さらに必須なのは、すでに国内で就労している外国人労働者の過酷な労働環境を改善し日本人と同等の労働者としての権利を保障することだ。外国人労働者を組織する私たち APFS 労働組合は結成から11年が経過しているが、未だに不当解雇や賃金未払、労災隠し等々の問題を抱えて駆け込んでくる外国人労働者は後を絶たない。日本人労働者であれば決して受けないであろう労働法違反に苦しんでいるのだ。今、ここにいる外国人労働者が職場で苦しんでいる実態をそのままにして新たな受入れを行えば、苦しむ外国人労働者をただ増やすだけに過ぎない。労使対等の原則を土台とした外国人労働者の人権擁護。この点こそ、法務省は厚労省とともに切実に努力しなければならない筈だ。

その上で、技能実習制度を速やかに撤廃し、管理強化ではなく多民族・多文化共生社会実現のための法整備を構築すること。「労働力・労働機械」としてではなく「人」としての外国人労働者受入れという原則に立って丁寧な議論を重ねることである。

外国人労働者は「人」なのだ。楽しければ笑い、悲しければ涙を流す「人」なのだ。私たちと何ら違わぬ存在なのだ。彼・彼女らの受入れを、こんな安易で無内容な国会審議で決めてしまったのは許されることではない。

APFS 労働組合は今回の入管法および法務省設置法の改悪に断固として反対し抗議する！

非物質的労働と階級

渡瀬仁弘（共産主義者同盟首都圏委員会）

非正規問題、過労自殺、セクハラ・パワハラ、労働裁量性、そして格差問題、等々、労働に関わる問題は改善の兆しが見えないどころか、日々深刻の度を増している中、それゆえ、今こそ、労働組合なのだ！ という考えは、言うまでもなく正論である。労働組合に関わる権利

は、人類の長きにわたる血と汗の結果勝ち取られたものであり、権利である以上、これを行使しない手はないだろうし、労働現場の改善にあたっては最短の道である。

実際この数年、グローバル資本主義の猛威が世界中で吹き荒れ、搾取と抑圧を一層強いられる労働者たちは、こうした事態を跳ね返そうと各地で階級闘争を展開しているが、これを組織化し、牽引しているのは、やはり労働組合であった。韓国はその典型であり、労組が中心となって生み出されたろうそく革命は、民衆の思いを物質化し、ときの政権を打倒した。

翻って、わが国の労働運動の現状については、言うまでもない。だからこそ、今一度原点に戻り、労働運動の再生を目指さねばならないというのは、一般論としては正しい。

*

共産主義者が労働組合運動にアプローチする際、大きくは二つの目的がある。一つは苦しみに喘ぐ労働者を救うこと、あるいは労働者の生活を向上させるためである。二つには、一つ目の目的を媒介にしながら、革命へとつなげていくこと、有体に言って経済闘争を通じて労働者に共産主義思想を吹き込み、共産主義活動家に生まれ変わらせ、革命の部隊を組織することである。人助けをして、なおかつ共産主義運動の前進も勝ち取れるという一石二鳥を狙えるのが労働運動の「うまみ」なのである。

そもそも考えてみれば、この図式は唯物史観とも合致する。国家も含めた社会構成体は経済的なものである下部構造の反映でしかなく、これによってそのあり方が決定されるのであれば、下部構造そのものを変革しなければ社会構成体の変革は望めない。この下部構造を担うのが労働者であり、労働者なくして経済活動は展開されない。搾取される労働者が存在してはじめて資本主義システムは回転するのだから、労働者が搾取されることを拒否すれば資本主義システムの命は絶える。この主戦場が労働運動であり、これを牽引するのが労働組合である、このように考えられてきたのではないのか。だからこそ、共産主義活動家は労働組合を組織し、組合の中で、苦しみに喘ぐ労働者たちに対して、自らを救うのは他でもなく労働者である君自身であり、君が資本（企業）に叛旗を翻し、闘いを挑み、勝利すれば、君だけではなく他の労働者たちをも救うことができるのだ、と。まさに労働者は革命の主体であり、労働者は革命の主人公であるプロレタリアートなのである、と。

ところがどうだ。少なくともわが国では、このような変革の図式（あるいは共産主義活動家の「願い」）は現状にあてはまらなかった。あてはまったときも瞬間的に

はあったにせよ、長続きはしなかった。つまり、労働現場の状況は時間の経過とともに悪化するにもかかわらず、変革運動の舞台から労働運動は後景に退いていったのである。

マルクスはかつて「人間の意識がその存在を規定するのではなく、人間の社会的存在がその意識を規定する」（『経済学批判要項』）と述べたが、搾取に「甘んじる存在」から「拒否する存在」へと変貌したとき、労働者の意識は確かに変わっているだろう。その変換装置が労働組合であると考えられてきたが、しかしこれが機能しなかった、現状でも機能していないのである。

「賃金」という誰もが関心を寄せる「分かりやすい」問題を媒介にしながら社会変革へと視野を広げていくことができるといった可能性を宿した場として労働運動は確かにあるだろう。「ノンポリ」が「活動家」へと飛躍を遂げる場が労働運動であるのだろう。しかし、現状はそのようにはなかなか得ない。なぜか。この「飛躍」にはとてつもなく大きな空隙が横たわっているからだ。

とりわけ貧困にあえぐ者にとって賃金上昇は死活に関わる重要事だ。失業者は何はともあれ明日の糧を見出すことが専決事項であり、他人のことなど気にはおれず、社会変革などどうでもよい。そんな余裕などない、まずは自分が食っていくことが最重要なのだ。これを解決してくれる者がいれば、誰でもよい、すぎるのである。「普通の」労働者は「賃金アップ」という「分かりやすい」問題を前にして、要は企業（資本）と労組のどちらがそれを実現する力があるかを天秤にかけ、可能性のある方に従うまで、である。あるいはまた、形式上は労組を媒介にして労賃アップを要求しつつ、それがあがる程度見込まれるのなら必要以上に企業側とは争わないことを選択する。まずは労賃アップであり、政治運動を含めその他の問題がその足かせになるなら、手を伸ばさない。企業側がとうてい飲まないような要求を最後まで押し通そうとする者がいれば、集団で抑えつけ、妥協点を見つかる。企業側に手なずけられた「御用組合」が生み出された過程である。

さらには特定の党に指導され、警察から弾圧を受けているような「ヤバイ」労組などに関わり合うと、平穏な生活を送ることもままならなくなる。多くの労働者にとって、まずは自分の「豊か」で「安らぎある」生活を築くことが大事なのだ。こうした生活を求めることを断念し、崇高な理念のために闘えと言ってもなかなか聞く耳をもってもらえないのは当然と言えば当然である。「普通の」人間は共産主義者の都合では動いてくれることは

ない。「一定の賃金しか得られていない」という社会的存在が「もっと給料が欲しい」「平穏な暮らしを続けたい」というその人の意識を規定するのだ。共産主義者の片思いは、やはり片思いとして儚く消えゆく可能性は大にある。

労働組合は、まずは労働現場で苦しんでいる労働者を救うためにある。劣悪な条件の下で労働を強いられている他者に救いの手をさしのべ、支援する労組活動家の行為は、言うまでもなく正しい。それは人道的に、道徳的に正しく、もちろん称賛に値する。だが、だからといってこの道徳的正しさが、共産主義的な政治へと連結していくとは限らない。

あるいは、人助けを革命運動へと連結することに全身全霊をかけて奮闘する活動家の行為もまた称賛に値する。それはまさに全身全霊を賭ける企図であり、容易ではない。労働運動専従者は、まずは労働現場の問題に従事することが最優先されるのだから、場合によっては、国会で改憲が日程に上ろうが、原発事故が起ころうが、沖縄民衆が米軍機の拡張・強化を強いられようが、天皇代替わりがあろうが、これら大問題は脇に置きまずは現場で苦しむ労働者に寄り添い親身になって世話をすることを選択せねばならないときがあるだろう。自己の「思い」を抑制してこうした任務に専念することは、これもまた或る意味称賛に値する。他の労働者との「信頼関係」をたゆまず築き上げ続けることを基礎にはじめて強力な運動が展開できるからである。しかし、これを実現するには活動家本人の情熱と労力、そして活動家を支える組織がそれ相応の物質力を持つことが必要になることは言うまでもない。これらを度外視して労働組合の必要性を叫ぶだけでは、評論家や学者には許されても、いやしくも共産主義者を名のる者（とその組織）のであれば、戯言のそしりを受けても仕方がない。

ネグリ＝ハートは、現代資本主義の趨勢は非物質的労働——情報や知識やアイデア、またイメージや関係性や「情動」といった非物質的な生産物を産み出す労働——が主導的立場を占めるようになったと言う。しかしこれは労働人口の圧倒的多数が非物質的労働になったということではなく、非物質的労働が他の様々な労働形態に影響を与えているということである。つまり非物質的労働が有する性質を他の労働形態も持たざるを得なくなっているという意味で「主導的立場」であり、それに従事する労働人口の割合が他と比して多いということではない。それは、一九世紀から二〇世紀にかけて、農業

などの他の労働形態に比べ量的には少数派ではあった工業労働が、グローバル経済においては主導的な立場を占めていたことを思い出せばよい。工業労働が刻む生のリズムとそれが規定する労働日が家族や学校、軍隊をはじめ、すべての社会制度を徐々に変質させていったのである。

これに代わり二〇世紀末の数十年間では非物質的労働が主導権を握ることになる。非物質的労働の典型が「情動労働」であり、それは安心感や幸福感、満足、興奮、情熱といった情動を生産し、操作する労働であるが、先進諸国においてはこの情動労働の重要性が増加してきている。例えばそれは、雇用者が被雇用者に対して、好ましい態度、性格、「向社会的」行動を求め、強いることに表れている。情動労働的側面は他の労働形態に影響を与え、情動労働的スキルはどの労働現場でも求められるようになっていく。

さらに、非物質的労働は労働時間と余暇時間との区別をなくしてしまい、従来の労働日という概念を無効にしてしまう。工業労働のパラダイムでは、労働者が労働に従事するのは、もっぱら工場での労働時間に限られていたが、生産すべきものが問題の解決やアイデア、関係性の創出ということになると、労働時間は生活時間全体にまで拡大する傾向を帯びる。

非物質的労働に従事する者は、様々な異なる仕事内容に適応せねばならないという意味で「フレキシブル」でなければならず、頻繁に職を転々と変えねばならないという意味で「移動性が高く」なければならず、そして、安定した長期の雇用を保証する契約がなされないという意味で常に「不安定」である。以上のような非物質的労働が持つ特性は、現在、他の労働形態に影響を与え、同様の性質を持つよう強いている。したがって、非物質的労働がいまや主導的な立場を獲得しつつあるというとき、世界の労働者の大半が非物質的な労働に従事し、非物質的な財を生産しているということではない。農業はこれまで数の上ではつねに優位を占めてきたし、工業も数としては減ってはいない。非物質的労働は世界全体の労働からするとあくまでも少数派であり、しかも支配的な先進諸国に集中している。

一五〇年前当時、工業労働は地球全体の生産のほんの一部を占めるにすぎず、ごく一部の地域で行われていたものにすぎなかったにもかかわらず、他の労働形態に対し主導的な立場にあった。これと同様に、いまや、非物質的労働が主導性を発揮し、他の労働形態や社会そのものに自己の特性を強いるのである。

旧来の工業労働に典型的に見られる生産組織は、組み

立てライン特有の直線的な関係性であったが、非物質的労働の生産組織は、分散型ネットワーク特有の無数の不確定な関係性である。情報、コミュニケーション、言語、アイデア、知識などを生産することを目的とするなら、それらがどのように生産されるかを考えればよい。非物質的労働ではネットワークが生産組織の支配形態とならざるを得ないのだ。したがって、生産の技術的システムはその社会的編成と密接に対応するようになる。このような変化の下、それに応じて搾取の形態も変化する。

非物質的労働が主導するような状況の中での搾取とは、もはや個別的または集団的な労働時間で測られるような価値の収奪ではなくなってくる。今日では、労働の時間的統一性を、価値を測るための基本的な尺度にすることはまったく意味をなさない。たしかに資本主義的生産において労働は価値の基本的源泉であるということはいくらも変わらないが、現代の労働における時間性の変容によって、これまでの考え方で労働の価値を捉えることはできなくなってしまっているのだ。非物質的労働が主導的立場に立つことで、労働日や生産時間は根本的に変化し、工場生産におけるような規則的なリズムや、労働時間とそうでない時間との区別はもはや消滅してしまった。さらには、労働市場の下端の労働者は、生計を立てるためにいくつもの仕事をかけもちすることを余儀なくされている。労働者はいたるところで四六時中労働せざるを得ない状況にあるのだ。

農業や鉱業などの物質的な生産は社会的生手手段を生産するのに対して、非物質的生産は、いわば社会的生そのものを生産し、その生産物は社会的生全般にわたるネットワークを駆使しながら、協働的な労働によって生産される。それゆえ、今日搾取されるものとは、われわれの社会的生全体なのである。しかも365日すべてが労働日となり、24時間すべてが労働時間となり、いわば社会全体が工場と化してしまった状況の中では、われわれはいつでもどこにいても、つねに搾取されているということなのだ。

搾取があるということは階級があるということであり、階級があるときそこで搾取が行われているということである。かつて工業が主導的立場にあるとき、いわば「階級は工場にあった」。だから労働組合なのだ。労働組合は工場（企業）の中にあり、そこで階級闘争が行われた。しかし非物質的労働が主導的立場にある現代、社会全体が工場と化した。階級は労働現場だけでなく、生活全般の中に出現する。そうであるなら、階級闘争の場は社会全体に広がっているということであり、いたるところ

ろで階級闘争を行うことが可能になったということである。もちろん賃上げなどの労働条件・環境の改善は個別の企業相手になされるだろうが、しかしこれらの問題を抜本的に解決しようとするなら、法律を含めた諸制度の改変が必要になり、結局は国家を相手にした政治闘争にならざるを得ない。

もちろん、社会全体が工場化した中では以前のように労働組合の中で育まれた「団結の絆」を獲得することは難しいが、しかしこれを得るために労働組合を特権化する必要はない。様々な現場でも十分に強力な紐帯を得ることは可能であり、事実様々な運動現場——反原発、辺野古、国会前、等々——ではそれが獲得されている。違いは、以前は労働者個別の利害を求めていたのに対し、これらの運動は社会全体の利益を求めるところである。しかし、考えてみれば、共産主義者が労働運動に接近するとき最大の目的としたのは、個々人の労働者の利益を求めることは第一義的なものではなく、これを媒介して社会全体の利益を増大すること、すなわち革命であったはずである。問題はその組織化を進めることであり、これが今われわれ共産主義者が行わなければならない任務ではないか。

非物質的労働の出現がわれわれ共産主義者に迫っているのは「階級概念」の刷新であり、誰が革命の主体であるのか、プロレタリアートは何かということに解答をもたらすことである。プロレタリアートとは革命の担い手であり、それは搾取されている者たちである。

われわれは理論のために闘うのではない。われわれが闘うために、理論はある。神の御言葉が民を真理へと導くように、理論が自然に人民を革命へと導くことはない。活動家の日々の営為が革命を実現するのだ。理論はその道具にすぎない。道具にすぎないが、「理論もまた、それが大衆をつかむやいなや、物質的な力になる」(マルクス『ヘーゲル法哲学批判序説』)のであれば、大衆に説得力を与えるものへと理論を鍛え上げるのも活動家の任務である。

階級についての雑感 (その2)

榎 邦彦

日産ゴーン事件のことから始めたい。ご承知のように昨年11月19日、東京地検特捜部が自家用ジェット機で羽田空港に到着したカルロス・ゴーン氏に任意同行を求め、その日の夕刻逮捕したあの事件である。ゴーン氏は逮捕時、仏ルノー、日産自動車、三菱自動車の会長を兼務していた。日本では知らない人がいないカルロス・ゴ

ンという超有名人の逮捕劇に世間の耳目は否が応でも集中した。国内メディアは、ゴーン氏がいかにして日産を私物化し、巨額の利益を得ていたのかというニュースを連日流し続けた。これとは対照的に海外メディアの論調は、ゴーン氏の勾留が長期化していることへの批判に傾いていた。先進諸国のジャーナリストの眼には奇異に見えるかもしれないが、容疑者・被疑者が自白しないかぎり延々と勾留を続けるという「人質司法」は日本では当たり前になっている。

東京地検特捜部は、ゴーン氏を金融商品取引法の有価証券報告書虚偽記載罪と会社法の特別背任罪で起訴した。このふたつの被疑事実については、さまざまな論者が「はたして特捜部があげているような証拠によって罪に問えるのか」という疑問を投げかけている。その一つ一つについてこの場で詳述することは避けたいが、時の政権が自分たちにとって都合の悪い人物にたいしてありもしない「犯罪」をデッチ上げ、マスコミを総動員して、その人物を政治的に抹殺するというやり方は日本では当たり前になっている。たとえば2006年に「収賄事件」で逮捕・起訴され、2012年に懲役2年、執行猶予4年の有罪判決が下された元福島県知事・佐藤栄佐久氏である。裁判で認定された佐藤氏の収賄額は0円だった。佐藤氏がターゲットになったのは、福島県知事だった彼が国の原発政策に反対したからである。佐藤氏が逮捕され県知事を辞職した後、福島がどうなったかについては今更言うまでもないだろう。

ゴーン事件に戻ろう。最初の逮捕事由は、日産自動車の2011年3月期から2015年3月までの5事業年度においてゴーン氏の役員報酬が実際には99億9800万円だったが、有価証券報告書には44億8700万円と虚偽の記載をして関東財務局に提出していたというものである。その後、各マスコミは、過小計上額の50億円はゴーン氏が「高額報酬の批判を避けるために、役員報酬を先送りにしていた」と報じた。問題はここだ。

一連のマスコミ報道によれば、ゴーン氏が虚偽記載をしたのは、年20億円近くになる「高額報酬の批判」を恐れていたためということになる。当たり前の庶民感覚からすれば、納得のいく説明ではあるが、はたして本当にそうだろうか。こればかりは本人に聞いてみないことには分からないのだが、次のようなデータを見てみると、到底そんなことはありそうにないのである。そのデータとは『役員四季報2019年版』(東洋経済新報社)に記載された2017年5月～2018年4月本決算による国内の役員報酬額の一覧だ。ゴーン氏の報酬は7億3500万円为上から数えて18番目だ。まだまだ儲けているやつがい

るのである。トップに立ったのはソニー取締役会長の平井一夫氏で、その報酬額はなんと27億1300万円に上る。ゴーン氏の4倍近い額だ。これを見ると、ゴーン氏が高額報酬にやましさを感じていたとは思えないのだ。このデータでもう一つ注目すべきことは、日本はいつの間にか「超高額の役員報酬は当たり前」というグローバル・スタンダードな社会になってしまっていたという事実だ。これは多くの日本人にとって当たり前になっているだろうか。

海外に目を向けるともっとすごいことになっている。米経済誌フォーブスが毎年発表している世界長者番付2018年版でトップに立ったのはAmazon創業者のジェフ・ベゾス氏で、その資産額は1120億ドル（約11兆8700億ドル）だ。この番付で初めて1000億ドルの大台に乗ったことが話題となっている。またベゾス氏の1年間の資産増加額は392億ドル（約4兆1600億円）でこれもまた過去最大となった。

貧困問題に取り組んでいる国際NGOオックスファムが1月21日に発表した報告書によれば、世界で最も裕福な26人が、世界人口のうち所得の低い半数に当たる38億人の総資産と同額の富を握っているという。何たることか。まさに「恥を知れ！」である。このような連中に、「そんなにべらぼうな報酬を貰って、少しはうしろめたいんじゃないの」という当たり前の庶民感覚が通ずるはずがない。これだけは自信を持って断言できる。

世界はいつからこのような恥ずべき事態に陥ってしまったのだろうか。米クリントン政権時代に労働長官を務めたこともあるロバート・B・ライシュによればアメリカのCEOたちの報酬は平均的な労働者の賃金の300倍以上だという（『格差と民主主義』東洋経済新報社2014）。彼らの報酬は1980年代初頭と比較すると40倍になっている。80年代といえば、アメリカではレーガン大統領のもとで新自由主義政策が本格的に開始された時期である。81年1月に大統領に就任したレーガンが最初にやったことは、航空管制官組合（PATCO）のストライキに対して、軍隊や退役軍人をスト破りに動員し、1万3千人の組合員全員を解雇したことであった。PATCOは前年の大統領選でレーガンを支持した数少ない労働組合だった。いわば「身内」を血祭りに上げたこの大量解雇が、労働運動に対する宣戦布告となった。これこそはデヴィット・ハーベイが「階級権力の復権」と呼んでいるものだが、80年代を通してアメリカ、イギリスそして日本において労働運動は後退に次ぐ後退を重ねていく。こうした階級的力関係の転換は、資本家階級の心理に重大な変化をもたらした。端的に言えば、彼らは

自分たちが雇用している労働者のことを気にしなくてもよくなったのだ。そして彼らの関心事は労働者の賃金から、もっぱら、「いかにして株主たちに利益を還元するか」へと移行していった。いわゆる「株主資本主義」の登場である。それにしてもなぜ、新自由主義勢力による労働運動への攻撃がかくも華々しい成果を収めることができたのだろうか。その背景にはふたつの事情がある。

ひとつは機械の自動化が進んだことによって労働現場において労働者が占めていた地位が著しく低下したことである。例えば「鉄は国家なり」と言われた鉄鋼業である。70年代までの製鉄所では、屈強な労働者たちが高炉から溶けでてくる1000度以上の銑鉄の前で、肌を焦がしながら働いていた。高炉の運転はかれら熟練労働者の経験と勘が頼りであった。しかしいまではそうした労働者たちの姿はない。彼らの「経験や勘」は理論的に分析され、プログラム化された。今や高炉はコンピューター制御によって運転されている。このようにして生産拠点における労働者のイニシアチブが次々と失われ、その階級的力は低下していった。

いまひとつは、80年代初頭、米ソロモン・ブローラーズが主導したモーゲージ担保証券の開発である。ソロモンは、貯蓄機関による融資だった住宅ローンを売買可能な証券にするため、数千、数万件の住宅ローンを分類・集約し、複雑な統計処理によって利回りや価格をはじき出して「規格化」し、商品として売り出したのだ（NHK取材班著『マネー資本主義 暴走から崩壊への真相』NHK出版2009年）。これはフォーディズム以来の資本主義に劇的な変化をもたらしたとっていい。資本家階級は企業生産を拡大することよりも（その結果として労働者の賃金を引き上げ、その購買力を高めることよりも）、端的に労働者階級により多くの借金を背負わせることのほうに関心を払うようになったのである。

今日の金融システムが、「『企業生産金融優位』から『家計消費金融優位』へと、さらに端的に言えば、『生産優位』から『消費優位』へ、『生産力』視点から『消費力』視点へとコペルニクスの転回を遂げた」（岡本恵也／楊枝嗣朗2014年）という指摘には説得力がある。そうすると資本家階級にとって最善の賃金政策とは、それぞれの労働者の社会的地位に応じて、借金をしなければ「満足できる生活」を送ることができないような賃金水準が最適ということになる。これは社会の底辺にいけばいくほど過酷な収奪となる。今日の日本では生活保護の受給者に対しても、その給付水準を切り下げることによって彼らが借金をしなければ生きていけないような状況に追い込んでいる。

日本の政府が金融政策や財政政策をフル稼働しても賃金が上がらない理由もここにあるだろう。国会では「アベノミクスの成果」を演出するために統計処理に不正な操作があったのではないかということが重大な争点となっているが、それも十分にありうることである。「労働者の賃金を引き上げ、その購買力を増大させれば、物価は上昇し、経済は好転する」といった論調には気をつけた方がよい。今日の資本家階級の大半にとってそれは「たちの悪い冗談」以外のなにものでもないだろう。今や彼らのトレンドは、「格差と貧困の拡大」の中にこそ、その「富の源泉」を見出しているのだから。

さて、『別冊論争 No.2』掲載の拙稿で、現代日本における「雇用身分社会の登場」（森岡孝二 2015年）について触れたが、それも今日の資本主義のトレンドと大いに関係があると考えている。戦前の日本社会は雇用身分制そのものであった。それが解体されたのは、戦後、GHQによる労働政策が導入されてからである。いわゆる「産業の民主化」である。一度は解体された雇用身分制が今また復活しているのであるが、かつてのそれとは明らかに質的に異なっているようだ。

私はそのことについて、『別冊論争 No.1』の巻末に掲載された東京水道労働者S・S氏の『わたしの雑感』を読んで改めて得心がいった。S・S氏によれば、水道局の現場では、「コンピューター端末機器の前に座り、マウス操作やキーボードを叩いて入力する仕事を中心」であるという。そこでは水道労働者としての特有の技能は存在しない。S・S氏はかつて先輩から「厳しくもあったが仕事を教えてもらい、また都会での生き方や、私生活についても面倒をみてもらい、いろいろ心配事、相談にのってもらっていた」が、今では、「昔ながらの徒弟的人間関係をつくることもかわない」という。これは今、あらゆる職場において進行している事態であろう。「徒弟関係」すら成立しない中で、それぞれの労働者はいったいどのようにして雇用身分を割り振られているのだろうか。結論的にいえば、そこでは労働の内容によって身分差別が生まれているのではなく、賃金によって身分差別が生まれているとしか思えない。そのように恣意的な賃金額によって、人間の「価値」が一方的に決定される社会とはいったい何を意味しているのであろうか。確かにそれは、「格差と貧困の拡大」を「富の源泉」とする今日の資本家階級にとっては、最も都合な社会であろう。しかしその裏では彼らの思惑を超えたより深刻な事態が進行しているようである。すなわちそれは、資本主義的生産様式を弁護する最後の砦であるところの「労働価値説」を、資本主義自身が否定する新たな段階への突

入という事態である。

■算数とカナリア

——労働の新しい「姿」と新しい労働「観」——

白井 順

大雑把に職種（…等、順不同）、労働者（定年老人、障がい者、女性、外国人、等、順不同）、働き方（パート、派遣、等、順不同）などの変化。

さらに「自宅警備員」（＝引きこもり）やら『万引き家族』（ついでに『逃げハジ』（＝家事労働コスト「逃げるは恥だが役に立つ」）、『ギャングース』（＝高齢者を狙う詐欺集団の少年少女の物語）—貧困労働＝現代の『忍者芸帳』！）、『夜更けにバナナかよ』などなど、順不動）やら「地下アイドル」やら、労働現場に限らず生活様態じたいの変化（親ふたりプラス子どもふたりくらいの「標準所帯モデル」じたいが、単純には「標準モデル」として成り立ちがたくなりつつある）。

という現今の事態から、

- (1)「事態そのもの」～起きている「事実」について。「労働」を含む「生活様式全体の変容」。
- (2)「名付ける」～「見せ場」。「境界線を引く」こと。叩き文句、キャッチコピー、見出し、レットル。
- (3)「思考への反照」。

などなどの水準・抽象度で、問題が生起してくる。

- (1)は統計なり何なりでもよいのだけれど。

もちろん既存の「統計」（これじたいも、だいたいアヤシイらしいけど）の取り扱い方、処方上の注意は問わずもがな。そもそも「統計」以前に、どのような「数字」であれ「数字」じたいはデジタル、切り取られたもの、「理論負荷性」だとかメンドクさいことスルーしたとしても、なお。さらに「世論調査」などまでふくめ、どのようなそれであれ「統計」じたいは常に過去形（＝「であった」）。ついでに「～景気」も「～波動」も同様で、数字は切り取られた「～の結果」の表象だったとしても「～の原因」を示しているわけではない。この次元の「事実」についてはなしでさえ、「数字」だけでは指標として不十分（→おまけA）。

単に「職種」の多様化ということだけでなく、はじめにあげたような「労働者」じしん・「働き方」じしんの変容、すなわち「労働」を含む「生活様式全体の変容」を眺望

する必要（おまけB）もいうまでもないことだ。

（2）は「見せ場」。境界線を引くこと。

これまでも、さまざまな事態の変化に対し、様々な立場から、取りあえず貼り付けられてきた「叩き文句、キャッチコピー、見出し、レットル」のはなしだ。この「抽象度」の「土俵」（戦略だ戦術だとか？）は、相手側（敵対相手、競争相手）との関係場であり、「左翼」にとっても「見せ場」・「正念場」でもあるのだろう。ただそのためにも（1）なり（3）なりの「上支え」、「下支え」の必要は不可欠。

「名をつける」ことによって見えるものになる。マルクスの時代、何の修練・修行を経ていない「ヘタレ職人」あつかいされていた「単純作業従事者」を、マルクスが「賃金労働者」「プロレタリア」と名付けることで、世界史上に、一人前の登場人物として、歴史ドラマの「主役」の位置を与えようとしたように。

「叩き文句、キャッチコピー、見出し、レットル」、堺屋太一も、みうらじゅんも（順不同！）。たとえば昔の「神武景気」はじめ「～景気」やら「アベノミクス」「アホノミクス」、「マルチチュード」や「プレカリアート」、あるいは「働き方改革」なり「フォーディズム」やら「バブル景気」などなど（順不同）きりが無い。ゴルツの「労働の衰退」論やネグリの「非物質的労働」とかはこの水準（＝抽象度）で使用・活用すべき言葉だったとおもう。

（3）は現在の事態によって、これまでの思考方法そのものの問い直しの必要、必然性がでてくる（「プロブレマティック」）ということ。

「労働衰退論」「労働がなくなった」という方向だけではだめだ（ホリエモンの『僕たちはもう働かなくていい』、コンスタンツェ・クルツ＋フランク・リーガー、木本栄訳『無人化と労働の未来』（岩波書店）あたりも参照）。

「労働」と「賃労働」。マルクスの「人間の対象的活動（＝間人間・対自然的活動であり人間の生命活動）」としての「労働」。

大杉栄の「生の拡充」と「相互扶助」でいう「生」ということと、初期以来のマルクスの人間観、廣松渉ふうにまとめてしまえば「間主体的・歴史的な協働としての対象的活動」、「対自然・間人間的活動」＝「協働」、ということ、そうへだたりがあるわけでもない。マルクスの「対象的活動」は、現代人がイメージする「労働」と同一視されがちだが、現代人がイメージする「労働」とは、マルクスふうにいえば「賃労働」だ。他方、マルクスが人間の「対自然・間人間的」な生命活動一般を考える次

元での「対象的活動」・「労働」は、「賃労働」よりもっと広い人間の「生命活動」全体のことだ。だから「労働」は大杉の「生」と同様に、「賃労働」よりひろいのだ（マルクスの「労働」が「ラーメン」なら、現存の「賃労働」は期間限定特定袋麺のひとつ（例。今期限定版エースコック『昔ながらの東京中華そば』等）に過ぎない）。マルクスの「協働（Zusammenwirken）」は「商品生産」にかかわることのみにきりつめられた現代の「労働」概念よりひろく、人間の生命活動一般の謂いなものだから、大杉栄の「生の拡充」の「生」からへだたったものではないし、古典的なマルクス解釈に比べれば、大杉のほうがまだしももとのマルクスに近いのかも？

「何が労働か」・「何が人間か」までつきつめて考えなければならなくなったという「チャンス」は、「労働の形態・様態変化」という事態からのいわば思考への贈り物（「労働の様態変化」の「文明化作用」！）だ。「労働」でいえば、一九世紀の仕事（「物質的労働」？）までふくめて、まるごと、見方を考え直す必要が出てくる。古臭い常識にのっかった（近経もマル経も「水田議員？」も）素朴な労働観そのものから考え直す必要が出てくる。

この土俵（＝抽象度）のはなしでは、私はマルクス批判ではなく、古臭いマルクス解釈（ソ連邦教科書的な）の批判という方向だ（→おまけC）。

昔々のTim Buckley 唄うところの「古代人」（ancient people）たちが、夢の中でまどろんでいる暖かなベッド（＝温床）としての「常識」をプチ壊す必要。共通の常識が通用しなくなった土壌では、コトバから、概念規定からやり直さなければならないのだ。

対等な交通・コミュニケーションができていることが大前提。

その上で、個々人が、全部の範囲を嗜（タシナ）み・背負い込む「オールマイティな私人」である必要はない（「共産主義」一般のはなしにもつながらかな？）。

対等な交通・コミュニケーションの「交易圏」の内部で、各々が特化してゆくことも十分ありえる（＝「自由」な「交易圏」のなかでの、リカードの「比較生産費説」みたいな。さらにマルクスの「労働の二重性」、「具体的労働」（吉本隆明なら「指示表出」と言いたい側）であると同時に「抽象的人間労働」（＝いうならば（実体化させない意味での）「類」としての人間の一分肢、吉本なら「自己表出」の側）でもあるということ。

(おまけA) 算数とカナリア。その先の指標。「炭坑のカナリア」の存在。

「アーティストは「炭坑のカナリア」のような存在」(『朝日新聞』、坂本龍一)。もちろん狭義の「アーティスト」だけでなく、いわば「はみだし者」一般にも拡張可能はなしだ。

(おまけB) 以下、(時々覗いてる) 神津陽のブログでみつけたフレーズ。

たとえば「仕事も恋愛も家族形成も個人の希望の成就ではなく、他人を巻き込んだ関係思想の産物」だとか、「時代を動かす源動力は妄想に拠る願望の成否ではなく、日常圏を自前の生活に引き寄せる思想蓄積の波及だ。その作業主体は個人でも、考察圧力は個の内部からではなく共同の関係域からやってくる」(以上、神津陽) だとか。このあたり、まあ、アタリマエみたいなはなしだがフツーに書かれてあって、とりあえずフツーに納得できた。

「彼らは表象の中で原子たるにすぎ」ず、「市民社会の成員を一つにまとめる真の紐帯は、市民生活」(マルクス『聖家族』)。マルクスでは「市民社会の成員を一つにまとめる真の紐帯」「市民生活」とは「欲求の体系」だ。「欲求の体系」と「政治生活」・「政治的国家」で一对としたうえで、さらに「欲求の体系」じたいを突っ込んで考えていった。スミスが「神の見えざる手」とし、ヘーゲルが「中間団体」経由で考えた市民的「公共」性を、マルクスは「価値法則」、「生産価格」による社会的分業、生産編成と考えたのだ。

(おまけC) 宇野弘蔵の「対象模写説」と「方法模写説」。

宇野弘蔵の「方法模写説」は、降旗節雄のような社会科学と自然科学との皮相的な区分などにはなく、観測者たる「われわれ」=「何人(なんびと)」の通時・共時的な構造を把握する方向へと進化されねばならない。

「単純労働、社会的平均労働に還元される労働力」は、マルクスが「抽象的人間労働」というカテゴリーをみいだすことを可能にした時代背景、という意味では「前提」である。しかしマルクス労働価値説そのものは「単純労働」(あるいはそれに還元される具体的労働)量による価値論ではない(てっとりばやくは柄谷行人など参照)。単純労働量、社会的平均労働量を当該の生産物の価値とするというのは、現在有効とはまったくおもえない。というより、現在のみならずマルクスの時代にも有効ではなかった。やはり古典派経済学の労働価値説と区別されるマルクスの労働価値説は「抽象的人間労働」に拠るものだろう、と考える。ただマルクスが想定していたような、「19世紀イギリスの軽工業的な産業構造」なら「単純労働」でやっても「抽象的人間労働」でやっても、具

体的な説明の場面ではたいして違わなかったろう。「単純労働」で説明しても不都合はそれほどなかったろう。手に職を持たない非熟練賃金労働者の具体的有用労働の単純化という事態は、奴隷労働の社会や、職人の熟練労働の時代には不可能だった、「抽象的人間労働」という概念を見出すことを可能にした。けれどそこで「抽象的人間労働」は「単純労働」(単純化、抽象化された具体的労働)と、事実上、区別がつきにくかった。同一視されがちだった。

サービス、流通、情報産業の肥大化という時代になってようやく、「単純化、抽象化された具体的労働」(単純労働)と「抽象的人間労働」とのきちんとした区別の必要性がでてくる。簡単な説明のためだとしても「単純労働」による説明は使いにくくなってくる。でもこのことからマルクス「労働価値説」の無効をいうのは少しもつたない、というか間違っている。貨幣で測定される抽象的労働量と貨幣で切り出される具体的労働の範囲。「労働」を読み替えてやれば、「単純労働」量ではなく「抽象的人間労働」量による「労働価値説」なら、「単純労働」と「抽象的人間労働」との区別がつきやすくなっているぶんだけ、現在のほうが、普通になりたつともいえる。それが「問いの構造(プロブレマティック)」というものだ。

情報産業・情報資本主義化下での労働支配・階級、について

旭 凡太郎

○「年誌」19、では製造業労働支配の劣化・非正規化と、その非物質的労働・サービス産業での労働支配への転化・相乗化、といったことを問題としてきた。

が、「非物質的労働」の一方の柱として90年代以降のIT化・情報産業がある。「年誌」19の続きとして今回この問題を取り上げた。

○IT化、情報産業といった場合

- ・ ITネットワークそのもの、「知識」「情報」のネットワーク化とそれの文化的社会的影響
- ・ IT産業—グーグル・ヤフー等の発展
- ・ 以上をふくむ情報産業—ソフトウェア産業、情報産業、IT産業
- ・ 以上の発展による情報通信(産業)の発展(電話交換手から自動交換、携帯電話、等)
- ・ 工場内数量統御化・自動化—ME化。その工場間～企業間～国際的ネットワーク化・自動化

・ それらの労働編成への影響—専門・知識・技術—直接労働。 それと正規—非正規労働編成

・ 情報機器生産業
…といったことが問題になる。

(統計的には「情報通信産業」といった枠組があり、それは通信、放送、等をふくみ、その一端として情報産業がふくまれる。

統計的に情報通信産業、情報産業という枠ができたのが 2002 年以降で、97 年までは「運輸通信」「通信」…の項目にあった。(「就業構造基本調査」)

○「認知資本主義論」「金融・レント・負債資本主義論」等について

・金融・投機、情報等を 機械制大工業・労働支配の外部での支配・搾取の枠組みの発達と見て、これらを

金融・レント(地代)的支配

生産における知識、主体の役割の発達=資本・機械製大工業の労働支配の外部である、といった観点から

—「生産の管理・労働は人・労働者ではなく機械・装置が行うようになる」

…

といった観点—階級・階層編成をとばした「資本主義の終焉」論が登場している。

が、生産力発展—専門技術(層)の拡大—階級・階層分化の深化—労働の単純化—非正規労働拡大—資本による労働支配の自壊過程、と不可分の形であるという側面を見逃せない。

すなわち

○情報サービス産業従業者は 1086 千人 (対事業所) となっている。

そのうち

ソフトウェア 7011 百人

情報処理 3248

インターネット 547

である。(2017 年 経産省「特定サービス産業実態調査」)

(「就業構造基本調査 2012」では 情報産業 雇用者 1155 千人のうち ソフト 997 千人 情報処理 157 千人 インターネット 96 千人 となっていてソフトウェアと情報処理とインターネットは重なりあっている。

またインターネットの本家グーグルでは従業員 8・5 万人。ヤフーは 6600 人である)

また 雇用者 1155 千人のうち非正規は 134 千人と 12%。日本の産業全体の 40%にたいし低い(「就業構造基本調査 2012 年」)。(ソフトでは 10・9%、インターネット関連で 19・9%とある(「特定サービス産業実態調査」)

○これらは直接生産過程における「専門技術層の比重の拡大」と対応していて、直接的生産・技能労働の単純化、そこにおける、非正規労働、外国人労働者の導入・拡大、と対応している。

(「就業構造基本調査」)

	1987 年	2007 年	2012 年
雇用者総数	46153	57274	57008 千人
製造業	12711	10912	10296

(国勢調査)

	1985 年	1995 年	2015 年
製造業	13972	12209	9031
うち専門技術	671	783	784

(1985 年は雇用数ではなく就業者数)

○生産工程における「専門技術」層の比重拡大は、戦後の大量生産、単純化、流れ作業、から ME 化、IT 化による数量化・自動統御のもとで進んだ。

またグローバル化のもとでの海外生産拡大と自国の開発・設計特化の進行のもと進んだ。

そこでは プログラム開発、修正、メンテナンス、トラブルシューティング、段取り、オペレーター(作業)、等の分業があるという。(「ME 革新と日本の労働システム」)

自動機械のもとでの設計・配置のあとでも、プログラム、製品の変更にもとづく段取り、材料の運搬取り付け、監視・ボタン押し、製品移動、修理・保全等の作業がある。

設計・配置等はエンジニア、段取等はプログラマー、保全は保全工、監視・ボタン・運搬等はオペレーターが一般的だが流動的で、オペレーターが段取り作業、保全作業を行う工場もある。ロボット化による自動化もすすんでいる。

IT 情報サービスの発達は、製造工程の ME 化・IT 化と一体であり、またそこでの専門技術職の比重拡大とも一体といえる。

エンジニア、プログラマーは専門技術職、保全工・オペレーターは技能職に属している。

エンジニアは係長・主任相当、プログラマーは一般職に属している(「情報産業労働組合報告」)、とあるので専門技術職の拡大は工場内格差・階層化をも意味している

るといえる。

前記情報サービス産業での非正規労働比率12%という相対的低率とあわせて、IT化は日本での階級分化・階層化の進行を表している。

○すなわち IT化・情報化は生産工程のME化を進め専門技術職の比重をふやし、労働の単純化を進め、大量のリストラと非正規労働拡大をすすめている。(もちろん多国籍企業化、国際競争激化に強いられることだが) 製造業全体の非正規率は28.2%とあるが生産工程では40%(電機、自動車等)に達し、また鉄鋼、造船等の請負拡大等事実上の非正規労働は拡大し数値をアップする。(「年誌」19号参照)

またこうしたなかで「期間工」等非正規労働も自動車、機械工作、等のオートメーション作業にはいる。

○他方IT化・製造業の生産過剰・飽和は、教育・福祉等社会的・公共的サービス(労働)の拡大を進める。これは生産力の発展、全成員の発展・管理・文化への平等化の条件、としてある意味必然的なものである。が資本主義のもとでは非正規化、低賃金・長時間労働のたまり場をつくっていくことになる。(介護、福祉職場)

そして技能実習生等外国人労働者を、こうした条件のもとで、農業、福祉・介護、機械・オートメーション職場に「労働力」として(人間、労働者としてでなく)いれる条件を構成している。

○非物質的労働(IT・情報産業、サービス)は、資本による工場・機械制大工業(科学知識も対象化されている)支配・運営から相対的にはずれた面もあるが、今日の資本の支配の武器となっている。工業における自動化・専門技術の拡大等。

それは非正規、格差等資本の労働支配の劣化・自壊をすすめる一環としてもあること視野にいれつつ、いずれも資本主義の終末段階の一側面である。

もちろんすべては運動に転化できるか、われわれの力にかかっているのだが。

補論「変革のためのプラットフォーム」の討議過程

別稿にもあるごとく昨年12月反戦闘争実において「変革のためのプラットフォーム(案)」をまとめた。

昨年1月位から討議をはじめて幾度も提案が出され

た。

これについては当方(旭)も幾度かレジメを出した。グローバリズム・新自由主義、資本主義批判—賃金(制度)と搾取・労働支配、分配と「労働者管理」等各方面にわたって議論された。

12月以降にも「国有化」の文言をいれるべき、等の議論がなされたように、議論は過程であり今後とも続くとかんがえられる。そこでどういう討論がされたかのひとつの参考資料として討議過程で私が昨年10月にだしたレジメをそのままここに掲載させてもらう。当初の「案」にはなかった「グローバリズム」「新自由主義」「資本による支配—隷属」「参加・運営」…といった文言が最終(案)に加わるのを後押ししたかもしれないという面もあるからである。

「変革のためのプラットフォーム」について

2018・10 旭

1 帝国主義のグローバリズム・新自由主義段階での階級攻防としては

・「反テロ」戦争・侵略反革命戦争、
・金融・投機・多国籍企業拡大と新自由主義—日本的労働支配の自壊—非正規労働・格差・貧困・過労死・移住民等の下層労働者化、農村破壊・社会的差別の再生産…
と、これに対する・反グローバル運動—反戦・対抗的運動・社会運動ユニオニズム労働運動・国際連帯との対抗関係が進行している。

2 「帝国主義のグローバリズム段階」としては、戦後のフォード主義的近代工業生産の飽和・過剰生産、そして国際競争激化、ということが基礎にある。そこでの、資本輸出—多国籍企業化、国際的金融・投機化が進んでいる。それは戦後の反戦・労働運動への攻撃・新自由主義と一体のものである。

3 金融投機化・多国籍企業化による、市場・低賃金を求めての旧第三世界・新興国への資本輸出は、資本の労働支配・低賃金圧力を加速させている。そして世界における資本の権益を拡大する一方、日本資本の衰退(電機等)も進み、リストラ、非正規化、格差・貧困・長時間労働・過労死も進んだ。そしてソ連崩壊により加速し、トランプ、安倍等はその結果・矛盾を排外主義・国家主義により補完しようとしている。

4 これに対する反グローバリズム・反戦、反新自由主義・緊縮との闘いは世界的には中南米の闘いを先達に、リーマンショックをとうしてアメリカのオキュパイ・サ

ンダース現象、フランス・メランションひきいる左翼戦線、ドイツ左翼党、イギリス労働党左派、スペインポデモス、ギリシャ等拡大していった。

5 朝米会談はこうしたグローバリズムと世界的な反グローバリズム運動—韓国のろうそくデモもその一環—のなかで行われた。すなわち「北朝鮮」にとって、一方では、急速な工業化をとげた中国・「韓国」の「取り入れ」への大きな誘因がある。同時に韓国の強力な社会運動、財閥・資本主義との闘争は大きな吸引力になったと考えられる。朝鮮戦争の終結、南北融和の気運は、在韓米軍はもちろん日米安保、沖縄基地の存在を大きく揺るがしてゆく。

日本帝国主義は逆にアジアでの利権防衛、対中、対「朝鮮」との対抗関係のため日米同盟、軍備拡大、改憲へと突き進まざるをえない。

6 社会保障問題と労働問題の結合

同時にこうした「労働」問題と、生活保障—社会保障をめぐる闘いも結合は始めている。

社会保障・福祉といった場合には、資本主義のもとでの格差・貧困、労働支配に対する労働者民衆の要求・運動がある。これらに譲歩しつつ、同時にそれを治安、生産力主義的秩序・階層・分断のもとに統合するものとして、所得再分配を含んでの「社会保障」はある。従って労働問題、社会問題と結合して資本主義との闘いへと転化せざるをえない。

7 グローバリズム資本主義下の労働、農業・自然、差別問題の全面化へ。

こうしたグローバル資本主義のもとで、地域合同・ユニオン型労働運動、さらに移住労働者の下層労働者化、部落、アイヌ、在日、障害者等反差別・社会問題、労働問題の結合等、課題、戦線はますます広がりつつある。協同組合、生産協同組合、NPO等非営利事業の持続、連携の課題もある。そして資本・工業による自然破壊、農業従属との闘いを強えられる農民との結合が課題となる。

8 沖縄、反原発、反安保・改憲、非正規、農民

こうしたことは「われわれは…アメリカの指揮・統制下で推し進められている日本の地域覇権国家への国家再編に反対する。九条改憲を阻止する。軍拡に反対する。辺野古新基地建設をやめさせ、普天間基地を即時閉鎖させる。沖縄から米軍基地を撤去させ、自衛隊を引き上げる。近代の侵略・植民地支配への謝罪を貫徹し、東アジアの民衆連帯に道を開く。我々は在日米軍をなくし、自衛隊を廃止し、国家による統治を住民の自己統治（とその連合）に置き換える。沖縄の自己決定権を支持する」といったことと一体である。

また原発は、日本帝国主義の成長主義・強大国家化、

大資本の利益第一と核武装、自然破壊と生活破壊の根幹にあり階級闘争の基礎を形成している。

そして2008～9年リーマンショック前後、沖縄の自己決定権（オール沖縄）、日比谷派遣村、原発事故、安保法制、農民の一票一揆等「反グローバリズム・反資本主義・反帝国主義」への合流・胎動がはじまった。「朝鮮問題」等との国際合流も重なっている。

そこでの闘いは資本主義の終焉、社会主義・共産主義へとむかわざるを得ない性格のものである。

9 労働者人民による自己権力の樹立

それら運動は労働者人民による自己権力の樹立、権力奪取へと突き進まざるをえない。

権力奪取過程で広範な国際連帯、既存国家への政治的対抗力、生産・労働・生活全般における資本のヘゲモニー・支配への対抗—労働者の権利・ヘゲモニー・主導権の形成・拡大が前提される。そうした運動体が発展し、既存のブルジョア権力と対抗・拮抗し（二重権力的状況）、古い権力を破壊し、権力（自己権力）へと転化する。（そこではもちろん旧ソ連での一党一分派支配の固定化、それと結びついた特権官僚と生産過程に至るヒエラルキー・階層の固定化への批判・否定は前提である）

これは同時にプロレタリアートの協働にもとづく組織、管理、統制に置き換える、ことでもある。あるいは政治・経済の運営に広範な労働者人民を参加させ続け、住民の連帯による自己統治を発展させることでもある。

10 「労働からの解放」と「労働における解放」

「労働からの解放」はこうした「労働における解放」と一体である。労働者各人の生産と国家（その死滅過程）・社会の管理・参加、が前提である。そこでは各人への固定化された分業の止揚も課題となる。（コミュニケーション型の4原則は前提である。またそこではレーニンが「国家と革命」で述べた「全成員の順番の管理への参加」も参考になる。）

またそこでは障害者運動で議論となった「障害者にとって生きることが労働」といった論議のように、「労働」をより広く「参加」等へと拡充する場面も想定される必要がある。

こうして分配は「労働時間」に応じてということが基準となる。（それは旧ソ連での「労働の量質による分配論批判」とも重なる）

そして労働者各人が社会・生産の主体になること（更には労働時間の短縮）、と一体となって「労働が第一の欲求となる」といったことが進み、必要に応じた分配が発展する。